

病害虫防除補助金

つくばみらい市では、令和6年産米の水稲病害虫防除に効果のある薬剤の購入費用を一部補助します。また、環境に配慮した農業を推進するため、ネオニコチノイドを含まない薬剤の購入を支援しています。

【補助の内容】

- **カメムシ防除**に効果がある薬剤のうち、**非ネオニコチノイド系**の薬剤購入費（税抜き）の**50%**以内を補助



- 上記以外の病害虫防除薬剤の購入費（税抜き）の20%以内を補助
- 主食用米の計画面積分の薬剤が補助対象です（上限額あり）。
- 除草剤は対象外です。
- 作業費補助はありません。

- 令和7年2月末までの提出にご協力をお願いします。
- 予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
- 申請には薬剤の納品書等（購入薬剤名と数量の記載があるもの）と領収書の写し、または薬剤販売証明書を添付してください。

裏面の申請書を記入の上、ご提出ください

■ 申請先

- ・つくばみらい市役所 谷和原庁舎1階 産業経済課（加藤237）
- ・茨城みなみ農業協同組合 担い手支援センター（中平柳336-1）

■ 申請に関する問い合わせ先

- ・つくばみらい市産業経済課 電話0297-58-2111（内線3106）